

国・県・市の給付金・助成金・各種事業・今後の事業展開に関する補助金のご紹介

2月20日更新

今後の事業展開において活用できる補助金等についてピックアップしてご紹介します。

※各種施策の申請締切・最新情報は所管窓口、各HPでご確認ください。



パンフレットWeb版はこちら→

補助金名	概要	補助額等	問合せ窓口
<p>ものづくり・商業・サービス補助金</p> <p>第18次申請締切日 令和6年3月27日(水) 17:00厳守 ※電子申請のみ (申請にはGビズID プライムアカウントの 取得が必要です)</p>	<p>革新的な製品・サービスの開発または生産プロセス等の省力化のための設備投資・システム構築等に活用できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 省力化(オーダーメイド枠) 人手不足解消にむけてデジタル技術等を活用した専用設備の導入等により革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化・高度化を図る取組みに必要な設備・システム投資等 製品・サービス高付加価値化枠 革新的な製品・サービス開発の取組みに必要な設備・システム投資等 グローバル枠 海外事業を実施し、国内の生産性を高める取組みに必要な設備、システム投資等 <p>※申請にあたっては要件等がありますので、HPよりご確認ください。</p>	<p>【補助額】 750万円～ 8,000万円</p> <p>【補助率】 1/2～2/3</p> <p>【補助上限額上乘有】 補助事業終了後、 3～5年で大幅な賃 上げに取組む事業 者に対して補助上 限額100万円～ 2,000万円上乘せ</p> <p>※大幅な賃上げ 給与支給総額 年平均成長率 6%以上等</p>	<p>ものづくり補助金 事務局サポートセ ンター 050-3821-7013</p>  <p>ものづくり・商業・ サービス補助金 HP</p>
<p>産業未来共創事業(産業未来共創補助金)</p> <p>『新たな企業価値創造型』『生産性向上・新技術導入推進型』『事業承継促進型』の令和5年度申請受付は終了しました</p> <p>令和6年度のスケジュール等詳細は未定となっております。</p>	<p>新たな事業展開(新商品開発・販路開拓等)、生産性向上(働き方改革・新技術導入)などの取組みにおいて活用できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 新たな企業価値創造型 自社にとって新しい取組みであり、付加価値額、経常利益、売上高のいずれかが増加する計画が対象 生産性向上・新技術導入推進型 経営力強化・生産性向上(働き方改革)を目指す計画が対象 ※経営力向上計画(国)の認定が必要 経営革新型 経営革新計画(中小企業等経営強化法)の承認を受けた計画が対象 事業承継促進型 県内企業が事業承継する際、承継後の事業継続のために必要な計画が対象 ※1～4の詳細は、鳥取県商工労働部企業支援課HPよりご確認ください 一般投資型 鳥取県内に工場又は事業所を新設・増設するなど大型投資の初期投資等が対象 ※5の詳細は、鳥取県商工労働部立地戦略課HPよりご確認ください 	<p>【補助額】 200万円～ 1,000万円</p> <p>【補助率】 1/2 ※組合等・任意グループの場合は 2/3(生産性向上・ 新技術導入推進型、 経営革新型のみ)</p>  <p>鳥取県商工労働部 企業支援課HP</p>  <p>鳥取県商工労働部 立地戦略課HP</p>	<p>米子商工会議所 産業振興課 0859-22-5131</p>
<p>New!</p> <p>物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金</p> <p>申請受付期限 令和6年3月29日(金)</p>	<p>生産性向上を図るための設備投資、人材育成等に係る事業において活用できます。</p> <p>【補助対象事業】 生産性向上・省力化・自動化・高収益化・販路拡大・人材確保・人材育成等に係る設備投資等</p> <p>申請にあたっては要件等ありますのでHPよりご確認ください。</p> <p>物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金HP</p> 	<p>【補助額】 最大200万円 ※従業員等の数に 応じて一人当た り10万円</p> <p>【補助率】 1/2～2/3</p>	<p>鳥取県商工労働部 物価高騰に立ち向か う経営力向上・賃上 げ事業者支援補助金 事務局 0857-26-7988</p>

資金繰り支援策のご紹介

2月20日更新

無料窓口相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。



無料窓口相談の申込はこちら→

国・県・市の主な資金繰り支援策をご紹介します。

○鳥取県企業自立サポート融資制度

制度名	概要	融資限度額・返済期間等	申込窓口
<p>地域経済変動対策資金</p> <p>【取扱期限】 令和6年3月29日(金) 融資申込受付分まで</p> <p>※金融機関・保証協会・当所の営業日をご確認ください</p> <p>【指定経済変動事象】 ○中国による日本水産物輸入の全面停止に伴う経済変動</p> <p>○指定事業者(トスク等JA店舗)の事業再編等の事業活動の変更の影響</p> <p>○ダイハツ工業(株)の出荷・生産停止の影響</p> <p>上記3点を指定経済変動事象として取り扱うのは、令和6年3月29日(金)融資申込受付分まで</p>	<p>【指定経済変動事象】 令和5年度エネルギー・原材料価格の高騰</p> <p>○融資対象者要件</p> <p>①最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者</p> <p>②最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者</p> <p>③最近1か月の売上総利益率(売上総利益(損失)÷売上高)又は営業利益率(営業利益(損失)÷売上高)が前年同月と比べ減少している者</p> <p>【指定経済変動事象】 中国による日本水産物輸入の全面停止に伴う経済変動</p> <p>【指定経済変動事象】 指定事業者(トスク等JA店舗)の事業再編等の事業活動の変更の影響</p> <p>【指定経済変動事象】 ダイハツ工業(株)の出荷及び生産の停止の影響</p> <p>各指定経済変動事象における融資対象者要件については鳥取県企業自立サポート融資のHPよりご確認ください</p>	<p>【融資限度額】 2億8,000万円</p> <p>【返済期間】 10年以内(据置3年以内)</p> <p>【融資利率】 年1.43%(変動金利)</p> <p>※融資対象者要件の最近3か月とは当所受付時の判断となります。基準日は月の15日とし休日の場合前倒しとします。月の15日までは直近を前々月、16日以降は直近を前月とします。</p> <p>(例)5/15までの受付 直近3か月は3.2.1月 5/16以降の受付 直近3か月は4.3.2月</p> <p>※融資対象者要件の最近1か月とは当所受付時での判断となり月の15日までは直近を前々月16日以降は直近を前月とします。</p> <p>(例)5/15まで 直近は 3月 5/16以降 直近は 4月</p>	<p>米子商工会議所 産業振興課 0859-22-5131</p> <p>その他の鳥取県企業自立サポート融資につきましては下記よりご確認ください 当所までお問い合わせください</p>  <p>鳥取県企業自立サポート融資HP</p>

雇用関係助成金のご紹介

雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上などに活用できる主な助成金についてピックアップしてご紹介します。

○キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組みを行った事業主に助成されます。

①手当等支給メニュー

事業主が労働者に社会保険を適用させる際に、「社会保険適用促進手当」の支給等により労働者の収入を増加させる場合に助成

②労働時間延長メニュー

所定労働時間の延長により社会保険を適用させる場合(または社会保険を適用させる際に所定労働時間を延長させる場合)に事業主に対して助成

③併用メニュー

1年目に①手当等支給メニューの取組みを行い、2年目に②労働時間延長メニューの取組みを行った場合に助成

※本助成金は令和5年10月1日から令和8年3月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、適用されることとなった労働者が対象になります。

※詳細につきましては、厚生労働省鳥取労働局HPをご確認の上、お問い合わせください。

厚生労働省鳥取労働局HP

キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)

